

# 平成30年度上川管内町村等職員採用資格試験案内

平成29年7月1日

上川町村会  
〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎内  
TEL0166-46-5230・4970

この試験は、上川管内町村等の「一般職」、「専門職」、「消防職」及び「社会人」の採用資格試験です。

## 1 試験区分

- (1) 試験は、「高校卒」（専門学校卒、短大卒を含む。）と「大学卒」及び「社会人」の3つに区分し、さらに受験職種を「一般職」、「専門職」、「消防職」、「社会人」の4つに区分して、本試験案内の4ページに記載してある、「各町村等別受験受付一覧表」に基づき受験受付をして試験を実施します。
- (2) 受験職種による区分は次のとおりです。
  - 「一般職」……第1次試験に合格した場合は、一般職にのみ採用される資格を得ることができます。
  - 「専門職」……第1次試験に合格した場合は、受験をした専門職にのみ採用される資格を得ることができます。
  - 「消防職」……第1次試験に合格した場合は、消防職にのみ採用される資格を得ることができます。
  - 「社会人」……第1次試験に合格した場合は、その条件に基づく一般職又は専門職にのみ採用される資格を得ることができます。
- (3) 専門職については、「各町村等別受験受付一覧表」に募集する職種を具体的に記入してあります。また、資格に関する条件がありますので、該当する町村等に必ず確認をしてください。
- (4) 消防職は、「3受験資格の(3)」に記載してある身体的条件の全てを満たしている方しか受験できません。さらに、資格に関する条件がありますので、該当する町村等に必ず確認をしてください。
- (5) 社会人については、年齢及び業務経験に関する条件は統一していますが、資格に関する条件が各町村等で異なっていますので、該当する町村等に必ず確認をしてください。

## 2 試験の種類と試験時間

- (1) 全職種とも、試験開始時間は9時です。休憩、昼休みを含め、それぞれ次の時間に終了します。

高校卒	◎一般職……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、事務適性検査（10分）、職場適応性検査（20分） <b>試験終了14時00分</b>
	◎専門職（保健師、保育士、幼稚園教諭、建築職、土木職の試験時間） ……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、各職種の専門試験（1時間30分）、職場適応性検査（20分） <b>試験終了15時20分</b>
	◎消防職……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、消防適性検査（2検査50分） <b>試験終了14時00分</b>
大学卒	◎一般職……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、行政専門試験（2時間）、職場適応性検査（20分） <b>試験終了15時50分</b>
	◎専門職（保健師、保育士、幼稚園教諭の試験時間） ……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、各職種の専門試験（1時間30分）、職場適応性検査（20分） <b>試験終了15時20分</b>
	◎専門職（建築職、土木職の試験時間） ……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、各職種の専門試験（2時間）、職場適応性検査（20分） <b>試験終了15時50分</b>
	◎消防職……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、消防適性検査（2検査50分） <b>試験終了14時00分</b>

社会人……社会人基礎試験（2時間10分）、作文試験（1時間） **試験終了12時30分**

## 3 受験資格

- (1) 高校卒は、
  - ア 平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方（4年制大学を卒業された方は受験できません）
  - イ 専門学校及び短大を、平成26年から29年までに卒業された方、又は平成30年3月に卒業見込みの方
- (2) 大学卒は、大学を平成26年から29年までに卒業された方、又は平成30年3月に卒業見込みの方
- (3) 消防職は、上記の資格のほかに職務の関係から平成30年4月1日現在の年齢が満25歳以下で次の身体的な条件を全て満たしている方

- ア 身長が（男性は160cm、女性は155cm）以上ある方
  - イ 体重が（男性は50kg、女性は45kg）以上ある方
  - ウ 胸囲が概ね身長 $\frac{2}{1}$ 以上ある方
  - エ 四肢及び心身とも健康で、自動車の運転に支障を及ぼす恐れのある障がいがない方
  - オ 聴力が正常で、視力等については、道路交通法施行規則に規定された大型自動車免許取得の適性試験の合格基準を満たしている方
- (4) **社会人**は、平成30年4月1日現在の年齢が満40歳以下で、かつ、町村等が必要とする資格を有し、その資格に係る業務経験が平成29年9月17日現在で最低3年以上ある方

<道路交通法施行規則第23条の抜粋>

- 視力…両眼で0.8以上、片眼の視力がそれぞれ0.5以上ある方（矯正視力を含む。）
- 深視力…3回検査し、その平均誤差が2cm以下の方
- 色彩識別能力…赤、青、黄色の識別ができる方

- (5) 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条の抜粋>

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

#### 4 試験の内容

- (1) 教養試験（高校卒・大学卒とも）は、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について
  - (2) 行政（大学卒）は、憲法、行政法、民法、経済理論、経済政策・経済事情、財政学・金融論、社会政策（社会福祉や社会保険などの社会保障と雇用）、政治学・行政学、国際関係、社会学・教育学について
  - (3) 保健師（高校卒・大学卒とも）は、公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論について
  - (4) 保育士（高校卒・大学卒とも）は、社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健（精神保健を含む。）について
  - (5) 幼稚園教諭（高校卒・大学卒とも）は、発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規）について
  - (6) 建築（高校卒）は、数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工について
  - (7) 土木（高校卒）は、数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工について
  - (8) 建築（大学卒）は、数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）建築設備、建築施工について
  - (9) 土木（大学卒）は数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施行について
  - (10) 消防適性検査は、消防職員としての適応性を、性格的な面と、認知能力（迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎）の面からみるもの
  - (11) 事務適性検査は、事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
  - (12) 職場適性検査は、公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみるもの
  - (13) 社会人基礎試験（社会人）は、社会的関心と理解、言語的能力及び論理的な思考力を問うほか、社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証するもの
  - (14) 作文と論文は、文章による表現力、課題に対する理解力をみるもの
- ※上記の試験には、いずれもHBの鉛筆を使用しますので、必ず持参してください。

#### 5 試験日

試験日は、平成29年9月17日（日）です。午前8時45分までに会場に集合してください。

#### 6 試験会場

試験会場は、「北海道旭川東栄高等学校」（旭川市東旭川共栄15番地2）です。

#### 7 合格発表

第1次試験の合格発表は、平成29年10月6日（金）に、各町村役場等に受験番号を掲示するほか、合格された方にのみ直接通知いたします。

## 8 第2次試験

- (1) 第2次試験は、第1次試験合格者全員に対して、受験をした各町村等において平成29年10月中に実施する予定で、試験の日時、場所については各町村等から別途通知されます。
- (2) 第2次試験の内容は、個別(集団)面接による口述試験と受験資格の有無、申込書記載事項の確認等を中心に行いますが、町村等によっては簡単な筆記試験や体力検査(消防職等職種により)を実施する場合があります。

## 9 合格から採用まで

- (1) 第1次試験合格者は、採用資格候補者名簿に登録され、この登録された方の中から第2次試験を行い、各町村等の任命権者が採用予定者を決定いたします。
- (2) 採用予定者が決定したときは、各採用町村等から直接本人に通知されます。
- (3) 採用資格候補者名簿は、第1次試験合格発表日(平成29年10月6日)から、次年度の試験実施日前日まで登録するもので、その期間内の採用に対して有効ですが、**その間に必ず採用されるものではありません。**
- (4) 採用町村等の希望については、第1希望を優先いたしますが、第1希望町村等に採用されなかった場合、第2希望町村等で職員の採用予定がある場合には、本人の意思を確認した上で、第2希望町村等で第2次試験を受験していただきます。  
なお、第2希望町村等がない場合は、記入する必要はありません。  
また、第1希望、第2希望の町村等に採用されなかった場合、上川管内の他町村等で採用予定がある場合は、本人の意思を確認した上で、第2次試験を受験していただく場合があります。

## 10 受験手続及び受付期間

- (1) 申込書の請求  
申込書は、上川町村会事務局、上川管内の全ての町村役場、各町村に所在する消防署及び支署で配布しています。郵便による請求の場合は、角2の封筒の表に「町村等職員採用資格試験申込書請求」と朱書き請求願います。なお、その際に封筒の表に自分の住所、氏名を書き、140円分の切手を貼った返信用の角2の封筒を必ず同封してください。
- (2) 申込書の提出  
申込書に所定の事項を記入し、**第1希望の町村役場、消防署及び支署又は町村会事務局に提出してください。**  
郵便の場合は、角2の封筒の表に「町村等職員採用資格試験申込書在中」と朱書きしてください。  
また、受験票は後日郵送いたしますので、所定の欄に必ず62円切手を貼ってください。
- (3) 受付期間  
**平成29年7月3日(月)から平成29年8月4日(金)までとし、郵送による申込みの場合は平成29年8月4日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。**

## 11 その他

- (1) 試験には、HBの鉛筆及び上履き又はスリッパを忘れずに御持参ください。
- (2) 受験の際、試験日前3ヵ月以内の帽子をつけない上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真(縦4cm、横3cm)を受験票に貼り付けて持参していただきますので用意願います。
- (3) 道内のほぼ全ての町村等役場の採用資格試験日は統一されており、また、市の採用試験も同じ日に実施される場合もありますので、試験日を確認されて、同一日に試験を行う市町村等に重複して受験申込みをされないようお願いします。
- (4) 受験手続、その他の問い合わせは、上川町村会事務局又は就職を希望する上川管内町村役場、消防署及び支署の職員採用担当課にお問い合わせください。
- (5) 身体に障がいがある方が受験される場合は、不便がないように十分に配慮いたしますので、試験申込書の「受験の際の要望事項」の欄に記入願いますとともに、事前にお問い合わせください。
- (6) 携帯電話等の会場への持込みは一切禁止いたします。
- (7) 試験会場には、駐車場がありませんので、公共交通機関を利用して来場してください。

# 各 町 村 等 別 受 験 受 付 一 覧 表

(注1) 各町村等の○印が付いている「学歴区分」、「受験職種区分」に該当する受験希望者の受付をします。

したがって該当しない方は受付をいたしませんので、特に郵送の場合に御注意願います。

(注2) 学歴区分を問わない欄に○印が付いている町村は、学歴区分(大学卒・高校卒・短大卒・専門学校卒)を問わずに受付をします。

町村名	学歴区分 受験職種区分		大学卒	高校卒	学歴区分 を問わない
	一般職	社会人			
鷹栖町 tel 0166-87-2111	一般職	○			
	社会人				○
東神楽町 tel 0166-83-2111	一般職	○			
	消防職				○※1
	建築職	○			
当麻町 tel 0166-84-2111	一般職				○
	幼稚園教諭				○※2
	土木職				○
比布町 tel 0166-85-2111	一般職				○
	保健師				○※3
	建築職	○※4			
	社会人				○
愛別町 tel 01658-6-5111	一般職				○
	建築職				○※5
	土木職				○※6
	社会人				○
上川町 tel 01658-2-1211	一般職				○
東川町 tel 0166-82-2111	一般職				○
	土木職				○※6
美瑛町 tel 0166-92-1111	一般職				○
上富良野町 tel 0167-45-6400	一般職				○
	社会人				○
中富良野町 tel 0167-44-2122	一般職				○
	消防職				○※7
	管理栄養士	○※8			
	社会人				○

町村名	学歴区分 受験職種区分		大学卒	高校卒	学歴区分 を問わない
	一般職	社会人			
南富良野町 tel 0167-52-2112	一般職				○
	社会人				
占冠村 tel 0167-56-2125	一般職				○
	消防職				○※9
和寒町 tel 0165-32-2421	一般職				○
	保育士				○※10
	社会人				○
剣淵町 tel 0165-34-2121	一般職				○
	消防職				○※11
下川町 tel 01655-4-2511	一般職				○
	保健師				○※3
	保育士				○※10
	社会人				○
美深町 tel 01656-2-1611	一般職				○
	保健師				○※3
音威子府村 tel 01656-5-3311	消防職				○※11
	保育士				○※10
	建築職				○※4
	土木職				○※12
中川町 tel 01656-7-2811	一般職				○
	消防職				○※13
	建築職				○※5
幌加内町 tel 0165-35-2121	社会人				○
	一般職	○			
	保健師				○※3
	土木職				○※6
社会人					○

- ※1 消防職について……………東神楽町では救急救命士の有資格者又は平成30年4月までに取得見込みの方と、救急救命士の資格の有無に関係なく、学歴区分を問わずに募集します。また、いずれも準中型自動車免許所有者又は平成30年4月までに取得見込みの方といたします。
- ※2 幼稚園教諭について……………当麻町では幼稚園教諭と保育士両方の有資格者又は平成30年4月までに両方の資格取得見込みの方を募集します。
- ※3 保健師について……………比布町、下川町、美深町、幌加内町では保健師の有資格者又は平成30年4月までに取得見込みの方を募集します。
- ※4 建築職について……………比布町、音威子府村では二級以上の建築士の有資格者又は平成30年4月までに取得見込みの方を募集します。
- ※5 建築職について……………愛別町、中川町では二級建築士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方を募集します。
- ※6 土木職について……………愛別町、東川町、幌加内町では2級土木施工管理技士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方を募集します。
- ※7 消防職について……………中富良野町では救急救命士の有資格者又は平成30年4月までに取得見込みの方と、救急救命士の資格の有無に関係なく、学歴区分を問わずに募集します。
- ※8 管理栄養士について……………中富良野町では管理栄養士の有資格者又は平成30年5月までに取得見込みの方を募集します。
- ※9 消防職について……………占冠村では救急救命士の有資格者又は平成30年4月までに取得見込みの方で、かつ普通自動車第一種免許所持の方を募集します。
- ※10 保育士について……………和寒町、下川町、音威子府村では保育士と幼稚園教諭両方の有資格者又は平成30年4月までに両方の資格取得見込みの方を募集します。
- ※11 消防職について……………剣淵町、音威子府村では救急救命士の有資格者又は平成30年4月までに取得見込みの方を募集します。
- ※12 土木職について……………音威子府村では2級以上の土木施工管理技士の有資格者又は平成30年4月までに取得見込みの方を募集します。
- ※13 消防職について……………中川町では救急救命士の資格の有無に関係なく、学歴区分を問わずに募集します。

**【社会人試験】** 社会人試験についての資格及び年齢要件等については、5ページに記載してあります。

## 【 社会人試験 】

平成30年4月1日現在の年齢が満40歳以下で、かつ、町村等が必要とする資格を有し、その資格に係る業務経験が平成29年9月17日現在で最低3年以上ある方  
なお、資格に基づく業務経験年数及び年齢に関する条件は、全ての職種に統一した要件としています。

町 村 名	資 格 要 件
鷹 栖 町	保健師
当 麻 町	幼稚園教諭（幼稚園教諭及び保育士両方の有資格者）
比 布 町	二級以上の建築士
愛 別 町	(1)二級以上の建築士 (2) 2級以上の土木施工管理技士
上富良野町	薬剤師
中富良野町	(1)一級建築士 (2) 2級以上の土木施工管理技士 (3)理学療法士 (4)管理栄養士 (5)土地改良換地士
和 寒 町	保育士（保育士及び幼稚園教諭両方の有資格者）
下 川 町	二級以上の建築士
音威子府村	(1)二級以上の建築士 (2) 2級以上の土木施工管理技士
中 川 町	二級以上の建築士
幌 加 内 町	(1)一般職 (2) 2級以上の土木施工管理技士

**受験申込みに誤りがあった場合、受験できなことがありますので御注意願います。  
また、受験当日は、別紙の「受験生注意事項」について御留意願います。**



# 平成30年度上川管内町村等職員採用資格試験受験生注意事項

この試験は、町村等職員採用資格を得るための大切な試験です。

筆記試験の結果はもちろんですが、受験態度も採用の際の重要な判断基準としていただきますので、次の注意事項を守って受験してください。

## 1 試験会場の駐車場について

・試験会場における駐車場の確保が困難なため自家用車での来場は禁止しますので、バス等の公共交通機関を利用して来場してください。

なお、自家用車で来場されても学校の駐車場は使用できませんので御注意願います。

また、送迎のために来場された父兄の方が一般道路上に駐停車されることのないようにお願いします。

## 2 携帯電話について

・携帯電話機、スマートフォン等の試験会場への持込みは一切禁止いたします。

持参された方については、全ての試験が終了するまで試験監督員が保管いたします。

試験時間中はもちろん、試験時間内に会場内（建物内全て）で使用した場合は、不正行為として試験を無効といたします。

## 3 試験会場において

(1) 試験会場は、外靴での入場ができませんので、上履き又はスリッパを必ず持参してください。

(2) 試験会場において関係のない場所へは立ち入らないでください。

(3) 必要のない校内設置物等を使用しないでください。

(4) 試験時間中に退場した方は、試験の妨げにならないように静かに待っていてください。

(5) 受験希望区分によって試験の種類や時間が異なりますので注意してください。

(6) ゴミは全て持ち帰るよう御協力願います。

## 4 試験会場における喫煙について

・学校敷地内での、喫煙は、全面的に禁止とします。

## 5 その他

・受験に関して困ったことがある場合や分からないことがある場合は、上川町村会事務局又は就職を希望する町村役場、消防署及び支署の職員採用担当課まで問い合わせ願います。

また、試験当日においては、試験監督員に遠慮なく申し出てください。

※試験監督員の注意や上記の注意事項を守らなかった方の試験を無効とさせていただきます場合がありますので御注意ください。

# 上川管内町村等職員の待遇について

(平成29年4月1日現在)

上川管内町村等職員の初任給等の主な待遇は次のとおりです。

なお、待遇については各町村等が条例等でそれぞれ決めているため、内容が異なっていることもありますので、受験を希望する町村等に御確認ください。

## 1 初任給 (一般職の場合)

- (1) 大学卒・・・178,200円
- (2) 短大卒・・・158,800円
- (3) 高校卒・・・146,100円

※職種によって異なる場合があります。

## 2 手当等

- (1) 期末手当 6月→1.225月・12月→1.375月
- (2) 勤勉手当 6月→0.85月・12月→0.85月
- (3) 住宅手当 家賃額により支給(限度額が決められています。)
- (4) 通勤手当 通勤距離により支給( ” )
- (5) 時間外勤務手当 勤務時間を超えて勤務した場合に支給

## 3 支給日・時期

- (1) 給料 毎月21日
- (2) 期末・勤勉手当 6月・12月

## 4 休日・休暇

- (1) 休日
  - ・完全週休2日制、国民の祝日、年末年始
- (2) 年次有給休暇
  - ・1年で20日(ただし、採用年に限り月割で計算。4月1日採用の場合は15日)なお、有給休暇の残日数は20日を限度に翌年に繰り越しできます。
- (3) 特別休暇
  - ・忌引・結婚・配偶者出産・産前産後・育児など

## 5 勤務時間等

・町村によって始業・終業・休憩時間が異なりますが、1日の勤務時間は概ね7時間45分です。 ※職種により異なる場合があります。